

平成29年第4回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成29年12月13日午前9時29分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	8番	奥田誠
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	森岡真輝	局長補佐	樫山裕子
------	------	------	------

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課員	平尾好孝	総務政策課員	樫原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	税務課長	橋本秀行



- 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事)
- 日程第18 議案第81号 工事請負変更契約の締結について(平成28年度 第2号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター 建築工事)
- 日程第19 議案第82号 工事請負変更契約の締結について(平成28年度 第3号 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター 電気設備工事)
- 日程第20 議案第83号 物品購入変更契約の締結について(平成28年度 学校給食施設整備事業 上富田町学校給食センター備品(厨房機器))
- 日程第21 議案第84号 土地取得について

△開 会 午前9時29分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

△日程第1 一般質問

○議長（山本明生）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は、一問一答方式です。

まず、学校給食実施に向けて学校現場の実情を押さえ、補助員の配置についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

おはようございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

学校給食実施に向けて学校現場の実情を押さえ、補助員の配置をとということでさせていただきます。

文部科学省が平成29年6月22日付で教育委員会における学校の業務改善のための取り組み状況調査の結果及び学校現場における業務改善に係る取り組みの徹底について通知があったと思います。そこで、学校現場の現状についてお伺ひします。

上富田町における小中学校の教員の労働実態はどうですか。答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

おはようございます。5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、小中学校の教職員の労働実態ということですが、教職員は子供と向き合う時間を確保しながら、授業の充実、日常業務と取り組んでくれております。時間外勤務は各学校で何らかの形で行われております。教職員自身がその日の自分の仕事量を決め、段

取りよく進める場合は定刻に退庁することができますが、短時間の時間外勤務も含めて行っているのが実情でございます。中学校では、部活動を終えてから授業準備や学年の打ち合わせが行われ、時間外勤務が増加する傾向にあります。その上に、生徒指導上の問題が発生したときの対応や、家庭訪問等に費やす時間があり、時間外勤務をしなければならない状況にあります。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、中学校のことだと思うんですが、部活動の後、いろいろの仕事があって遅くなるということなんですが、今現状ではこの調査以後も改善はないということでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

教職員の勤務時間の把握につきましては、管理職に対する聞き取りや生活アンケートなど自己申告によって個々の教職員の勤務時間を正確に把握することはできておりません。現在、管理職は時間外勤務をする教職員に声かけをして、極力時間外勤務を減らすよう呼びかけております。また、管理の工夫、テストや文書などを共有化したり、ノー残業デーを設定したり、チーム学校として合理化と効率化に取り組む工夫をし、時間外管理を考えている学校もございます。教育委員会としましては、教職員の勤務時間の把握は重要なことであることから、出退勤時刻の管理について、今後研究しながら何らかの手だてを講じる必要があると考えてございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

中学校における部活動の運営についてはどうですか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

中学校のほうですけれども、運動部活動は、今子供たちがスポーツに親しむことを通じて学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むとともに、子供たちの心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を持ってございます。本年4月より和歌山県中学校運動部活動指針を受け、4市町が共に田辺西牟婁の中学校で文化部を含めて遵守するよ

うに取り組んでございます。部活動の遵守事項としましては、一つに、一週間のうち一日は休養日を設ける。休養日は原則土日とする。土日にとれない場合は平日の一日を休養日とするということでございます。二つ目に、平日は2時間程度、休日は4時間を原則とする。ただし、練習試合も一日でも許可をするという形です。中学校の部活動では、毎月の練習計画を管理職に提出して、内容、練習時間等を確認し、取り組んでいる状況でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

部活動はどうしても過激になりやすい部分があると思うんですが、今改善の方向ということですが、実際にはそういう先生方の負担は軽減されていると思われませんか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

近年であれば、今言いましたように4市町申し合わせで一日休むというような形をとっておりますので、昔よりは短くなっているというようなことが言えるのではないかと思います。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

それで現実に教員の方は少しは体が休まったとかいうような報告とか声がありますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

教職員の時間外勤務の労働の原因という形になるんですけれども、時間外労働の主な要因といたしますか、教職員を対象に行った生活状況アンケートがあるんですけれども、時間外労働の要因としては、小学校では授業の準備が最も多い。次いで成績処理、採点、ノートの点検、そして校務分掌上の業務、担任業務、その他事務処理、家庭訪問などが挙げられてございます。中学校では授業の準備が最も多くて、次いで今言われるクラブ活動、そして担任業務、生徒指導、その他の事務処理、成績処理、採点、ノート指導が主な要因となっております。

文部科学省の調査によりますと、最も時間をかけているのが、小学校では授業の準備、

続いて生徒指導で、中学校では授業の準備、生徒指導、クラブ活動となっております。

これは上富田町と文部科学省の調査結果は似た傾向が出ているということが言えると思っております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次に質問しようと思っていたことが答弁されたんですが、教職員の長時間勤務や多忙の原因は何だかと思うかということで、今言われたと思うんですが、その業務を現実にはなかなか減らせなくて、若い先生であれば8時より早く帰ったことがないとか、子供を子育てされている方は家に持ち帰って夜にされるとか、どうしてもそれでも消化できない場合は土曜日に出勤されて仕事をはかしているということなんですが、そういう現状を教育委員会として把握されていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

小学校のほうになるんですけれども、本年11月7日から13日間の土日を含む一週間期間限定によって教職員勤務時間実態把握の調査が行われております。先生にもよりますけれども、授業準備等で週当たり約12時間から24時間の時間外勤務をしているという状況が出てございます。24時間の勤務をしている先生については、生徒指導上の問題行動に対応するための時間が10時間程度含まれているようです。中学校では本年11月6日から一週間での実態調査では、週当たり8時間から約29時間の時間外勤務をしてございます。この期間の土日は部活動による県大会が実施された時期でありまして、出張部活動の先生は勤務時間が大幅に伸びたということでございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

なかなか今現実、幾ら文科省が調査されたとしても、現実には現場で働く先生方の授業準備とか生徒指導に追われるといった中で、改善はなかなかされないんですが、そういったことに対して教育委員会として今後どういう対応で少しでもこの先生方の勤務の軽減というか、業務の負担を軽減していくことができるかということで考えておられますか。実際にはいろいろ学力テストとか小学校の英語導入とか中学校3年の英検というようなことでの指導の研修がふえているとかいう話を聞くんですが、そういったことに

ついてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

多忙の原因といたしますか、多忙化が進む要因としては、一つに社会構造や教育改革の急激な変化への対応が挙げられると思います。それと、二つ目に、学校や教職員に対する期待や要求の高まりが挙げられます。それと三つ目には、学校教育の課題の複雑多様化、さらに新たな教育活動の進展への対応が出てくると思っております。また、いじめや不登校の問題、スマホ、インターネット世界への過度な依存など、多様なニーズを持つ子供たちへの適切な支援など、新たな課題が出てきていることへの対応などが考えられます。このようなことが原因となり、今までにはなかった、少なかった業務が複合的に教育活動を営む中に組み込まれて、多様化につながっているのではないかと考えてございます。こういうことを軽減できるようにというようなことで今後考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

教員のストレスチェックを行ったと思いますが、その結果についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

教職員のストレスチェックにつきましては、28年度で実施をしております。28年度のストレスチェックの集団分析結果によりますと、男女別、または年代別の結果では、特出した傾向はありませんでしたという結果が出てございます。ただ、教職員の中には事務的な業務量の多さにストレスを感じる、人間関係にストレスを感じている、対処困難な児童生徒への対応にストレスを感じている、また保護者対応にストレスを感じているなど、主なストレスの要因として報告されてございます。

各校では、学校組織を挙げて教育活動に取り組んで、さまざまな教育活動の中で一人の方に負担がかからないようにはからいながら取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

やはり職場でストレスを感じる中で、今業務の多さとかで職員間の横のつながりというのがなかなか持てないという話も聞くんですが、そういった業務の多さがそういう先生方の横のつながり、現場でこういうことがきょうあったよということで先輩の教員といろいろ議論をしたりというような、そういう話がなかなかできない現場であるという話は聞くんですが、やはりそこら辺での業務の多さが、本当に教員同士がお互いに議論したり、本当に子供たちのために何が必要なのかということで議論できない、そういう現場であるのではないかなというふうに思うんですが、そういう意味でのストレス、自分個人だけが抱え込んでしまわなければならない、そういうストレスがあるのではないかなというふうに思うんですが、今のそういう教育現場の中で少しでもストレス解消をしながら、教員同士のつながりを深めていけるような現場にはできないのかなというふうに思うんですが、その点については教育委員会としてどのように考えておられますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、学校組織を挙げて教育活動に取り組んで、さまざまな問題に向かっていっていただくということで、それでも一人の方に負担がかかり過ぎないようにということをはからいながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次行きます。学校給食の実施に当たっての補助員の配置をということですが、文科省の通達にもあるように、教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況が改めて明らかになったことを報告しています。これ以上の教員の負担とならないためにも、学校給食実施に当たって補助員の配置をということ、配膳室への受け取りなどの業務をどのように考えておられますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

補助員の配置ということですが、まず給食に係る学校での業務でございます。当日の朝に牛乳が運ばれてきます。また、早い学校では午前10時ごろに給食センターからコンテナが運ばれてくるわけですが、この給食コンテナは業者によって各校の配膳室に運び込まれることとなります。各校ではこの牛乳の受け取りと給食コンテナの受け取りを行います。次に、子供たちが給食を実施するまでに牛乳をクラスごとに仕分けるとともに、給食は、食缶、食器類は学年ごとにコンテナに収納されているわけですが、クラスごとに渡せるようにセットしておいて、給食時間が来れば子供たちに渡すという形になります。子供たちは各教室にその給食を運んで、教室ごとで食事をすることになります。食事が終わりますとそれぞれのクラスから配膳室のほうに食べ終わった食缶類が持ち込まれてきますので、コンテナに食缶類を整理して戻して、業者に渡すという作業になります。これが学校での一連の業務となります。

学校給食は、教育活動の一環として位置づけられており、学校職員はその学校の学校給食に従事すべき職員であるということは言うまでもなく、給食は教職員が一丸となつて行うとともに、配膳配食がうまくいくよう、小学校においては高学年から段階的に行い、給食になれてもらうことにしております。このことは、給食運営委員会や校長会、保護者説明会等でもお話をさせていただいているところでございます。

また、教育委員会、小学校での関係者で田辺第三小学校のほうを見学させていただきました。ここでは用務員さんと教頭先生2名で対応されており、用務員さん、あきの教職員で対応できることをお話しされておりました。中学校でも高雄中学校を見学させていただき、それを参考にしながら校内の給食委員会で意見を出し合い、給食を始めるに当たっていろいろと考えてくれております。当初、段取り等で戸惑いはあるかと思いますが、学校職員の協力体制を組んでいただいて、対処するようお願いしており、実践校に学び、現状では補助員の配置は考えておりません。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

現状は補助員の配置はしないというような答弁でしたが、教頭先生がもしいろいろ出張とかある場合に、ほかの先生にもなると思うんです。もちろん用務員さんとかあき教員での対応ということで上富田町の場合は行っていますけれども、本当に先ほどからも学校現場の教員の現状についてお聞きしましたが、そういうゆとりが本当にあるのかということを感じます。

そこで、私も近隣の町の人数の多い小中学校の配膳室や給食の受け渡しを見学してき

ました。どちらも10年以上の現場ですが、補助員の配置の中で行われていました。ある中学校は、シルバー人材の方と用務員さんで対応。また、ある小学校は、父兄が10人でローテーションを組んで、2人の有償ボランティアで対応していました。教員は給食指導などのほかに多くの指導があり、ほっとする間もないことを目の当たりにしました。上富田町においても、親も子供も待ちに待った学校給食です。私は平成26年9月に一般質問で学校給食の教育的意義について質問しましたが、そういった教育的意義から考えても、教員へのしわ寄せで学校給食の実施でいいのかと思います。教員が多忙になればなるほど教員自身もゆとりがなくなり、結局子供たちに影響を与えます。現段でも教員の多忙実態を確認しましたが、各学校に補助員の配置が必要と考えますが、その点について当局としてどのように考えますか。また、補助員を配置した場合、どれだけの予算が必要と考えますか。答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

小学校、中学校では、校内教職員で配膳に対する取り組みを検討して、3月までに対応を整えるように進めてくれております。各校とも縦割り班活動に取り組み、思いやりを持って協力しながら、仲間づくりのもと進めてくれております。その中で、低学年には高学年の応援を依頼し、協力し合って給食を行えるように進めてまいります。

配膳補助員の配置については、学校給食の維持管理費の縮減を考えるとともに、将来的には担任と児童生徒で給食準備ができるように取り組むことが必要と考えております。

また、町内の学校では、ボランティアを申し出てくれているところもありまして、その対応をとろうと考えている学校もございます。また、個人的には、初めから補助員をつけてくれないと無理だという先生もいると思いますが、そのあたりは実施してみないとわからないことだと思っております。

現状での補助員を配置することは考えていませんけれども、どうしても補助員を置かないと給食は無理なのか、できない学校ばかりなのか、できる学校とできない学校があるとすればどう違うかなど、そのあたりの実態を見きわめて検討していく必要があると思います。

給食補助員を配置した場合ということで、今先生2名と、大体学校2名、一日2名ということをおっしゃられたんですけれども、その2名で2時間有償ボランティアをしてもらって、1時間1,000円と計算して給食日数を掛けますと、大体480万円ほど負担が出てくるという形を試算させていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今の答弁からも、給食の補助を父母でボランティアでしてくれるという方法もあると話されたんですが、やはりボランティアででも援助したいよという保護者がおられるということは、やはり教員の負担になるということを知っていることだと思うんです。やはり新学期は特に子供たちも大変な中で、教員も子供の対応に大変な時間を要すると思うんです。その中で、初めての取り組みの中で教員が今の業務の中にさらにそういう業務がふえとなれば、かなりの負担になると思うんです。今の配膳してから教室で御飯をよそい分けたりということについては、縦割りで小学校1年生の場合は6年生が来てちょっとお手伝いをしてもらえるとかいうことはできるんですが、配膳室から生徒に渡すそういった業務に補助員を欲しいというのが現場の声だと思うんです。教室に行ったら高学年の方が低学年のお世話をし、なれてきたら自分たちですということにはなると思うんですが、それまで配膳室の中で仕分けをして、そして各クラスへ持っていきけるようにする、そういった業務をあきの先生とか教頭や用務員の先生だけで本当にできるのか。すごくやっぱり負担になるのではないかなというふうに私は思うんですが、そのあたりはやはり、ある小学校も聞きました。保護者がボランティアで手伝ってくれると言ってるんやよという学校もありましたが、でもやはり大きい学校になれば補助員を入れてもらわんと大変やという声もありました。それは現場の声としてあったんですが、そういったことの中で一律に補助員なしというふうになった場合、大きな学校とか大変になるのではないかなと。大きな学校でいえば、教頭の負担もすごく多いと思うんです。それを給食のことでまた業務がふえるということになれば、本当に教員を潰してしまうのではないかなと思うので、そこら辺を、あるところではボランティアをしてもらえるんやということだけでは済まないし、ボランティアやから、いつまでもボランティアが続くのかということにもなると思うんです。だからそこら辺をどのように押さえておられますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、配膳のほうにつきましては各クラスごとに分かれて来ておりますので、それを並べるだけの業務になろうかなと思います。それを取りに来た児

童生徒に順番よく渡せるかどうかということで、見学したところでも2名でちゃんとやっておりましたので、そのようにできるかなとは思いますが、ただ、おっしゃられるような形があるとなれば、実態を見きわめて検討していきたいとは思っております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

前段にも質問させていただきましたが、教員の多忙な勤務を考えたときに、せっかく皆さん、親も子供も待ちに待って喜んでおられる中で、教員自身が不安になるような取り入れ方というのはどうかなというふうに思います。小学校、中学校の配膳室の受け入れ口を視察してきましたが、市ノ瀬小学校のように玄関からの対応、また上富田中学校の配膳室のスペースの狭さの中で、生徒にどう受け渡しするのか、あきの教員などない中で現場の職員は不安の中で4月を迎えようとしております。特に新学期は大変です。どの学校にも補助員を配置し、待ちに待った学校給食がこれ以上教員の負担で実施することのないよう、何としても補助員の配置の予算化を提案して、この質問は終わらせていただきます。

○議長（山本明生）

学校給食実施に向けて学校現場の現状を押さえて補助員配置をの質問を終了し、防災についての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

防災対策についてです。平成26年9月、広島県の豪雨災害を受けて、県は警戒区域の見直し調査に6年かかるとされていた調査を短縮し、予算化し、早急に進めてきていると思いますが、上富田町では土砂災害特別警戒区域、警戒区域の調査はどの程度まで進んでいるのか。また、今後どのように住民に知らせ、認識させていくのかについて答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

5番、九鬼のご質問にお答えいたします。

議員のご質問の調査につきましては、和歌山県の西牟婁振興局建設部のほうで土砂災害防止法に基づく基礎調査としまして、平成27年度から平成29年度におきまして実施してございます。今年度で調査は終了となる予定です。県としましては、その調査を精査し、その後、町に対しまして意見照会がなされることとなっております。また、

県としまして、基礎調査の終了後、公示を行い、県のホームページの土砂災害マップ等に反映させることとなっております。また、今後どのように住民に周知するのにかにつきまして、町としましてこの意見照会及び県の公示の後、基礎調査の成果に基づき、町の防災計画への反映や、自主防災組織及び関係住民等へ今後周知するようにと考えてございます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（山本明生）**

5番、九鬼君。

**○5番（九鬼裕見子）**

一応私の地域ではもう調査が終わったと聞いているんですが、やはり自主防災との関係でもかなり特別警戒区域、警戒区域が、数値が多いと思うんですが、自分の地域でどこが危険なのかということでの認識が、住民として知っておかなければ、もしもの災害のときに早めの対応ができないと思いますので、調査が終わった段階でも住民にやはり的確にその調査報告を説明する、そういう催しとか知らせる機会をぜひ持っていただきたいと思います。

次に、災害に応じた避難場所の見直しについて質問します。

ことしの6月議会でも質問しましたが、その際、風水害と地震で避難場所が違うことを指摘しました。災害により施設の機能が異なることから、今後、見直していきたいとの答弁でした。しかし、県政報告会が開催された際に配付された風水害に対する緊急避難場所一覧を見ると、以前と何ら変わらず、検討されたものではありませんでした。誰が考えても三つ星どころか危険であると考えられる場所がそのままになっています。公共施設であればどこも避難場所になるとは考えられません。いつ起きるかわからない災害に対して、行政として危機意識はどうなっているのかと思います。地形や地層、場所によって避難場所が大きく異なってきます。また、地震の場合、耐震している避難場所であっても、つり天井が落下し、避難場所にならなかったことも熊本地震で報告されています。早急に調査し、見直しが必要ではないかと思いますが、そのことに対して答弁をお願いします。

**○議長（山本明生）**

総務政策課企画員、中松君。

**○総務政策課企画員（中松秀夫）**

おはようございます。5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

避難場所については、各地域の公共施設等を主に、現在42カ所を指定しています。災害が発生した場合には、その種別に応じた避難の仕方を求められています。大雨の場

合には河川氾濫などによる浸水被害や土砂災害やため池災害などといったことが考えられます。台風などによる大雨の際には、町内の避難所全てを開設するわけではなく、そのときの雨量や河川の水位などの情報を収集して総合的に判断を行い、必要に応じて適切な避難所の開設を行ってございます。

上富田町では、台風が接近しているときは、主に保健センターに自主避難を呼びかけている状況で、できるだけ明るいときに、暗くなる前に安全に避難してもらえよう対応を行ってございます。また、夜間や大雨により視界が悪い場合には、避難中に被害に遭うおそれがあるため、そのようなときには移動するようなことなく避難していただくために垂直避難、1階から2階に避難してもらおうといったようなことも考えてございます。町政報告会やまちかどカフェ等でもこのことを住民の方にご説明をしております。

ここ近年、日本各地でいろいろな災害が発生し、避難場所の見直しや運営についてさまざまな課題が浮かび上がっていることを踏まえ、上富田町でも見直しを行うことが必要だと考えてございます。現在、調査を行っています土砂災害警戒区域の見直しや国土強靱化地域計画や地域防災計画等に基づいて、本当に住民の安全を確保できるのか、それらを含め、避難所の指定や運営について、今後十分検討を重ね、見直ししていきたいと考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

いつも見直しすると言いながら、実際に風水害に対する避難場所のチラシを県政報告会でいただいて、見てびっくりしたんです。特に風水害の場合、堤防より低いところが指定場所になっています。どんなに考えても、雨量がふえて、そこが避難場所にならないということを、その地域の住民の方は知ってるんです。でも、実際にここにはそういう三つ星の星がついて、安全レベルが3というか、そういう形でのこの配付があったんです。本当に住民の命を守る、もちろん自分の命は自分で守ることが原則です。でも、そのことを住民に周知して、本当に実際にそれが行われるようになるまで、行政としてどう正確に伝えるかということは大事なことだと思うんです。なかなかこれが変わらなくて、申しわけないですけど私が議員になってからも同じような形でしか報告されていないので、これでは本当に、今近年起きている豪雨災害、そういうことに対応できるのかというふうに思います。本当に住民の命を守る、もちろん自分の命は自分で守るということは当然のことですけれども、皆さん案外豪雨災害でも人ごとのようにしか

考えていない中で、町として少しでも人災をなくすという意味で、もう少し計画的に早く取り組みをしてもらいたいというように思うんですが、この安全レベルというのはいつの資料でしょうか。県政報告のときにいただいた資料ですが、以前と何ら変わっていません。6月議会にも見直しをということで言ったんですが、その後どのように見直されたのかがちょっと疑問なので、説明をいただきます。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、中松君。

○総務政策課企画員（中松秀夫）

6月の議会でご指摘あったときから、ご指摘のようにまだ見直しは行われていません。三つ星、二つ星というような評価をさせていただいて、避難所設置している現状でございます。河川より低いところにある公共施設も中にはあろうかと思えます。それらは今後、公共施設というのは限られてございますので、それ以外のところということになれば、地域の方々の自主防災組織や地域協議会など、そういったところとまた協議をさせていただいて、今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

風水害の場合、やはり地形が重要だと思うんです。住民の方のほうが、一体どこに逃げられるんかということでもいつも話されているんです。町が指定している場所に、そんなところに行ったら余計危険やというふうに思われているし、例えば市ノ瀬の地域でも、指定場所まで行くほうが危険やから、自分らの地域の中でどこに避難できるかということを検討しているという話も聞きます。そのところはある程度自主防災組織でいろいろ点検されたりされている地域なんですけど、でもそれはごくわずかな地域だと思うんです。そういう意味で、もうちょっと住民が安心できるような避難場所の設定とか、そういうものを検討していただいて、早い時期に皆さんに周知をしていただきたいと思います。

その次に行きます。自主防災組織の確立を計画的に実のある取り組みにできないかということです。今まで私は再三自主防災組織の重要性を質問してきましたが、行政として自主防災組織をどのように捉えられていますか。その点について答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、中松君。

○総務政策課企画員（中松秀夫）

質問にお答えします。

自主防災組織については、災害対策基本法第5条において、町村長は、自主防災組織の充実を図るよう努めなければならないとされており、また同法7条では、住民は自発的な活動に参加するよう努めなければならないとされています。災害が発生したとき、被害を最小限にし、また軽減するためには、住民が自発的に組織した自主防災組織の役目が大変重要となってまいります。このため、町としましても、まず自主防災組織の組織化、そしてその活動の充実を図っていきたいと考えます。

現在、99の町内会中46町内会が組織していますが、組織された自主防災会は町が開催する防災訓練へ毎年参加していただいています。残念ながら自主防災組織の平常時の活動がまだまだ進んでいないのが現状であります。町としましても自主防災組織に働きかけ、例えばですけれども、消防署員による初期消火訓練や学習会の開催、また防災資機材の定期的な点検の啓発、近年でありますけれども特に災害時の要支援者、要援護者の個別活動づくりや避難支援や避難ルートの確認などの点検、それから自主防災組織への働きかけをして、危機意識の高揚を図ってまいりたいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今の答弁は、以前も聞いた中身です。私もこれで何回か防災について一般質問してきましたが、自主防災は99の町内会のうち46町内会が自主防災組織を立ち上げているというのも、ずっと同じ状況です。私になぜこの自主防災組織の大事さを言うのかといえば、自主防災活動の目的は、地域で人災をなくすことです。そのためにも、災害時確実に機能する組織でなければなりません。自主防災活動は人と人をつなぐきずなであると、東日本大震災の震災後の取材情報誌が伝えています。昨年、議員視察で熊本県の地震被害の現状を視察しましたが、熊本県は、自主防災組織の確立は100%でしたが、機能していなかった反省から、あさぎり町の職員は具体的に取り組みを提案され、自主防災組織の学習会と訓練を計画され、取り組まれていました。その中身はとても参考になることでした。そういったことに対して、上富田町としても職員さんが視察されていますので、どのようにそのことを生かされているか、答弁を願ひます。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

自主防災組織の必要性については、まず住民の方が認識していただくことが必要やと思うんです。そういう観点から、例えば岡地区が組織率悪い。岡地区に行って説明して

こいと言っております。次に出てくるのが、どういう格好で組織率を拡大するか。これは昨年度のこととございますけど、朝来の場合でございますたら、朝来駅の中心部が組織率悪いんです。なぜ悪いかといったら、小さな戸数、高齢者が多い。そういうことで、朝来の自主防災組織、組んである組織が町内会の連合会をお願いして大きな枠、例えばですけど朝来の場合やったら1分団、2分団という名称あるんです。1分団は岩崎。岩崎全体で、これはもう岩崎がしておりますけど、毎年老人の方を含んで訓練した。次に出てくるのは地形的に見て、2分団というのは私の鳶野と、極端に言ったら峠とか南紀の台ありますけど、南紀の台とパブリックとか、峠と大内谷、それで朝来というような格好に分けて再編成するという考えで、できたら協力いただきたい。今極端な例言いましたら、ただ単純に組織組むのではなしに、そういう格好のものを議論してくださいということを町民の方をお願いした。いずれにしましても災害は東日本大震災が起こってから熊本地震が起こるまでどれだけの対応ができたかということ、東日本は東日本の難しさ、熊本は熊本の難しさ、それを含んでどういうふうにするかということありますので、時代の流れ、先程言われましたように地震と水害の違いとか、その災害の違いも認識して対応する必要ある。例えば地震の場合であったら、即避難所へ入るなというのは今の常識になってきた。九鬼議員が言われることもわかりますけど、極端に言ったら災害の種類によってその対応が必要。極端に言ったら、避難所に避難するより垂直避難させるということが今は必要ではなかろうかと言われてます。これは極端な例を言いましたら、兵庫県の佐用町で、避難所へ避難させたが、夜間だったため多くの死者が出たという実態がある。そういうことを常に研究しているということのご理解だけはいただけるようにお願いしたいと思えます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

もちろん垂直避難というのは風水害のときだと思っんです。だからもちろん私も毎回言ってるのは、地震のときの対応と……

（「地震の場合であったら即避難所へ入るなと今答弁した」の声あり）

○5番（九鬼裕見子）

いろいろそういう避難の仕方というのはあると思っんです。でもそれを住民がやはり自主防災組織の立ち上げの中で、自分自身がそのことを認識しないと、本当に実行にはならんと思っんです。でも、そのきっかけづくりを私はやはり行政が働きかけをしないと、いつまでたってもそれは住民が自分のこととしては受け取れない、人ごとである

と思うんです。結局は人災が多くなればなるほど行政は私は麻痺すると思うんです。そういう意味で、自主防災組織を少しずつでもやはり実のあるものにしていかないと、それは絶対に人災が大きくなって、町行政が麻痺すると思うんです。そのことは町民にとっても行政にとっても大きなマイナスになると思います。そういう意味で、今まだ平時のときにもっともっとこの自主防災組織の必要性を住民に、町民に周知していく、そういう啓発活動を行政がやはりリーダーとして行って行ってほしいというふうに思うんです。もしも1カ所でそういうことができれば、本当に自主防災の必要性を認識すれば、やっぱり自分らでもっと集まって、これからもっともっとこんなことしていこうというふうになると思うので、その最初の取っかかりを行政としてやはり指導してほしいなというふうに思うんです。そのことで人災が少なくて、町行政も本当に業務をスムーズに行うことができると思うんです。そういう意味で災害対策は起きる前の準備、それを今自主防災で本当に組織を実のあるものにしていけたらというふうに私は思っています。起きた瞬間には自分は自分の命を守るということ。

（「番外」の声あり）

#### ○5番（九鬼裕見子）

今私は発言しています。避難生活と復興の3点に分かれると思うんです。専門家は話しています。他人ごとではありません。自分の命は自分で守ることは当然ですが、その意識を啓発し実行させていく働きかけをすることは行政として必要だと私は思います。東日本大震災では想定外という言葉が何度も使われましたが、災害にシナリオはない。どんな状況であっても対応できる自主防災活動が重要だ。シナリオどおりの無駄のない訓練は役に立たない。無駄なことを繰り返すことで、本当に必要なことが見えてくる。また大きな災害が起きると、人は多かれ少なかれパニックになる。そんな中でできるだけ冷静に対応したり的確に行動したりするために、日ごろから訓練を繰り返し、体で覚えることが重要だと思うということを東日本の経験者が語っています。命を守る自主防災組織となる取り組みの強化きっかけづくりを行政として働きかけを計画し、実のあるものになるよう提案して、この質問は終わります。

#### ○議長（山本明生）

町長、小出君。

#### ○町長（小出隆道）

上富田町は毎年町政報告会の中でそういうお話はさせていただいています。また、組織率悪いところも行って啓発している。特にお願いしたいのは、市ノ瀬でまちづくり推進協議会というのをつくったんです。みずから自主防災組織について考えてくださいよということをお願いしている。そういう格好で役場自体が極端に言ったら皆さんにお願い

している。できたら、住民の人が積極的にそういう会へ来るという意識を持たないと問題が出てくると思います。できたら、九鬼裕見子議員が言われることについては、今度市ノ瀬だけでもそういう論法で議論してください。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今言われましたが、そういう私個人の問題で言ってるわけではありません。

○議長（山本明生）

暫時休憩。

---

休憩 午前10時25分

---

再開 午前10時26分

---

○議長（山本明生）

再開します。

防災についての質問を終了し、子供医療費無料化についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

子供の医療費無料化拡大について、先日、総務教育常任委員会で、子供の医療費無料化に伴う町長発言がありました。子供の医療費を中学校卒業まで無料にした場合の新たな試算はどうか、答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

中学校まで無料にした場合の子供の医療費の試算については、現に実施しているゼロ歳から小学校就学前の子供医療費ごとにお答えをさせていただいています。平成29年度の決算審査特別委員会でも資料でお示しさせていただきましたが、平成28年度の実績をもとにゼロ歳から小学校就学前の対象者数897人で試算したものでございます。もちろん897人全員が医者にかかったわけではありません。ただし、一人当たりの額が算出できますので、その数字をもとに、小中学校まで無料にした場合、最大で6,000万円の負担増になることをお答えをしています。

上富田町ではこの方法でしか試算できませんが、今回、子供の人数が同規模で、中学

校卒業まで無料化を実施している和歌山県内の自治体に問い合わせたところ、A自治体ということで参考にしてくださいとの了解を得て試算をしました。まず、平成28年度の上富田町とA自治体との小学校就学前の子供医療費分の一人当たりを比較を行い、上富田町が3万1,872円、A自治体が2万6,369円で、上富田町のほうが1.209倍多く支出しています。続いて、A自治体の小中学生の子供の医療費の一人当たり分を算出したところ、2万2,037円でした。この数字をもとにして上富田町の小中学生の子供医療費を算出すると、上富田町の対象者数は1,323人で、A自治体の小学生、中学生の一人分2万2,037円を掛けて、さらに小学校就学前の子供医療費の一人分の比較1.209倍を掛けた数字で試算された額は、3,524万8,336円になります。この数字をもとにしますと、3,500万円から4,000万円、町の負担がふえると予測されます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次の来年度に向けての骨格予算を組んでいくと思うんですが、この問題についてお伺いします。子育て世代の方から、子供のためにも思っても、やっぱりお金がかかると病院に行くことをためらってしまいます。特に歯医者。ローン等いろいろな出費もあるので、医療費が無料になるとすごく助かります。早く実現してほしいですとか、生まれてくる子供は地域を選べない。上富田に住んだばかりに不利益をこうむっている。子供たちのためにも、一日も早く子供の医療費無料化を拡大してほしい。また、子育て世代の方だけでなく、孫たちのためにもぜひ医療費の無料化拡大をしてほしいとの声が、私のもとに複数の声が届けられています。家を建てる時、子供の医療費無料化を考え、上富田町にするか田辺市にするかを決めているとも耳にします。子育てするなら上富田です。来年度に向けて骨格予算を組む時期です。この問題についてどう考えますか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

そういう田辺であっても人口は減っています。5番、九鬼裕見子さんのご質問にお答えします。

来年度に向けて骨格予算を組むと思うが、この問題についてはどう考えるかという質問でございます。私は、来年度の新規事業につきましては、新しい町長に判断を仰ぐよう、骨格予算とするよう職員に指示しております。平成29年の当初から議会の定例会

や委員会、また全員協議会を開きまして、新しい事業を説明したところであります。今回、町長選に際し、細部のことはわかりませんが、私は先ほど言いました委員会等において岩田の公民館の老朽化、福祉センターの狭くなったことを説明しておりますが、箱物から人材育成に切りかえたいと報道されているようなこともございます。このことを考慮したときに、説明した事業との考え方と大幅な異なることが出てきますので、このことを踏まえまして、新しい町長には新しい行政運営を行っていただけるような考えで骨格予算とするようなことをしております。ついては、箱物行政とか宅地造成事業の新規計画は差し控えるように職員に指示してるということで、骨格予算についてはご了解いただきたい。

次に、質問の趣旨ですが、中学生の医療費無料化問題は、私は決して否定してはなしに、財政的な面で即行うことは難しいという判断をしております。学校給食を実施した場合は、軌道に乗るまで様子を見る必要があると思います。これは、学校給食が始まると、平成30年度から町負担が、先ほど教育委員会から説明したように7,500万円要ってきます。また、学校給食をすることによって地方債を発行しております。この償還が始まった段階におきまして、これは33年ごろからになりますけど、公債費が約4,000万円要ります。学校給食するだけで1億1,000万円の一般財源が必要です。ただ、このことについては議会の皆さんとも相談する中で、やはり即財政的に負担するというは大変だということで、25年度から段階的に基金を積み立てています。一例ですけど、平成25年度の基金の段階は10億5,000万円でしたが、年々事業運営の中で、極端な例を言いましたら、宅地事業で事業を行う、一般財源で事業を行う、そのことにつきましてはやはり事務費が見つかり、町費を使うことなしにそういう事業を行うことで一般財源が余裕というわけではないけど節約できる。それを行うことによって、平成28年度には18億6,000万円積み立てております。単純に10億円がいいのか18億円がいいのかということではないですけど、やはり1億1,000万円も要するというので、少なくとも3年とか5年間ぐらいの間はこの基金を使うことによって一般の方々に迷惑をかけないような対策を講じたのが実態でございます。

そういいながら、今の状態を見ましたら、平成30年度もそうですが、住民生活から、ゼロ歳児から1歳児のやはり預かる子供さんが出てくる。従来より預かる子供さん。このことについてもやはり経費が多く要るよということを言われてます。もう一つは、要支援者の学級。小学校とか中学校。これに対しても対応してほしい。このことについて私はどういう事情あれどそれはするべきという判断をしております。それ以外にも幾つか問題あります。例えば、上大中の清掃施設組合は、白浜町にお願いすることになります。この経費についても今の段階で1年間どの程度負担が要るか要らんかわからん。要

するに上大中へ今まで出していた分と、新しく要る分とでは差が出てきます。これは全て今以上にお金がかかる。紀南最終処分場、これも最終的に要るよ。そういう将来的に見たときに、財政をどういうふうにするかというのを考える必要があると思っております。

一方、先ほど言いましたように、極端な例言いましたら、医療費の無料化することによって3,500万円から4,000万円要ってきます。今度新しい町長できたときに、これはするということもわかりません。そのときの対応をしろと言うております。そのときの対応というのは、ここでお金要ったら、どこかの部分で、極端に言ったら節約しなければできない。極端に言ったら入ってくるお金が一緒。入ってくるお金が一緒やったらどこかで節約せな。一例は、介護保険料がことしは改正の年になってくると思います。これは極端に言ったら政策的にある程度町は持っております。数字を落としてでも介護保険料を上げるというのを政策的にしております。この政策的にすることを考えよと言うております。もう一点は保育料。これは国の基準より安いんです、上富田町。それを国の基準に合わせるか。そういうことも研究する。結果的にそういうことを考えたときに、医療費の無料化が、確かにこの部分では利点と言えます。ところが、この部分で高齢者の方々に負担がかかるとかいろんな形で出てくる。ただ、そういうことでございまして新しい町長が無料化するというならば、それは検討する中で実施できるような格好にしてあげるように言うております。

もう一点あるんです。これは極端に言ったら歳入をふやす方法。歳入をふやす方法でございましたら、田辺市と白浜町、都市計画税を組んであるんです。上富田町はその都市計画税を組むことなしに、一般費の中で、例えば道路を直すとか溝を直すとか、南紀の台の場合だったらちよいちよ水道管陥没ということあるんですけど、その費用全て一般財源でもっている。そういうことをするために、都市計画税というのを取ることできるんです。上富田町は都市計画税取っておりません。できたら、そういうことを踏まえたときに、都市計画税の導入も必要になります。私自身は全体的な物の考え方の中で町政運営をしておりますけど、やはり皆さん方が医療費の無料化を望むとするならば、どこかへひずみが来るという前提の中で考えていただきたい。それと将来的にどういうふうになるかということを考えていただいた上で、新しい町長に判断をしていただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

町長はいつも子供の医療費のときには人口がふえていると。ほかの市町村は減ってい

るが上富田町はふえていると言われるんですが、やはり人口がふえるということはいずれのことなんです。余計に子育て世代を応援していくという考えが必要だと思います。今町長の答弁からも、次期の町長候補も医療費の無料化拡大を公約されている候補者もおられます。子育て世代の願いが一日も早く実現できることを強く要望し、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（山本明生）

これで5番、九鬼裕見子君の質問は終わります。

午前10時50分まで休憩します。

---

休憩 午前10時39分

---

再開 午前10時49分

---

○議長（山本明生）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は一問一答方式です。

まず、ひょうたんせんばいについての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。本日私はひょうたんせんばいについて質問させていただきます。本来ですと山本議長さんがひょうたんのことでしたら聞いていただいたらいんですけど、議長席におられますので、申しわけなく思っております。

けさのことですけれども、世界遺産に追加登録された稲葉根王子跡の近くのスーパーの前の公園で、町長さん列席のもと、看板の除幕式が行われました。縦2.4メートル、横4メートルという看板が完成いたしました。こういったものですが、またお帰りの際にでも皆さんごらんになってください。ちなみに、これは上富田町在住のデザイナーさん、女性の方ですけどデザインされて採用されたわけですが、これに分領山がありまして、それから麦粉森山、そこからひょうたんせんばいがひょっこり顔を出していると。非常にユニークでインパクトのある看板であります。

この看板ですが、市ノ瀬、両平野の道沿いにあります南紀熊野体験博のときにかかけられました口熊野上富田の看板が非常に古くなってきて、18年たって、国道から見えにくいので何とかありませんかと市ノ瀬のまちづくり協議会のほうに住民の方

から申し入れがあったそうです。当局に相談しました結果、両平野の看板は高所にありますので危険面も考えて稲葉根の公園へ移設したいというお話になったそうでもあります。詳しいいきさつは職員さんのほうでまたお願いいたします。住民の皆さんや地区外から上富田町を訪れる皆さんにも幅広く愛されるものになることを願っております。

このひょうたんせんぱいですがけれども、来年、上富田町町制施行60周年を迎えるに当たり、イメージキャラクターとして広く公募されたということです。そして、選考委員会により選ばれたとお聞きしております。

まず最初にお聞きしますがけれども、選考委員さんには学生さんたちも参加されておられたそうですが、たくさん集まった応募作品の中から、このひょうたんせんぱいを選ばれた理由をお聞かせください。

**○議長（山本明生）**

総務政策課企画員、平尾君。

**○総務政策課企画員（平尾好孝）**

よろしく申し上げます。1番、松井議員の質問にお答えします。

応募作品の中からひょうたんせんぱいを選ばれた理由についてですが、応募総数が94点ありました。その中にはひょうたん、大ウナギ、彦五郎、町の木桜、町の花ヤマモモ、特産の梅、ミカン、そういったテーマをした作品が多くありました。うち、ひょうたんをテーマにした作品が全体のうち25点もあることから、上富田町のイメージの一つがひょうたんであることがうかがえてきます。選考委員は11名、うち5名が上富田中学校と熊野高校の生徒さんであり、最終的にはほぼ全員がこのひょうたんせんぱいを挙げています。

さて、その中で、ひょうたんせんぱいを選ばれた理由についてでございますが、まず1点目、上富田町の特徴をよく捉えている。2点目、子供を中心に幅広い年代の方から親しみと愛着を持ってもらえる。3点目、キャラクター誕生の説明、性格、特技、イメージがよい。4点目、仕上げのデザイン化や立体化、着ぐるみに適しているというこの4点が挙げられてましたが、これ実は一次審査、二次審査というのがありまして、一次審査を終えて一週間後に二次審査をしたわけでありまして、一次審査はひょうたんせんぱいが実は一位ではなかったんです。でも、二次審査を迎えたときに選考委員の方々が口々に、印象、それと記憶に残っているのがこのひょうたんせんぱいだけやという話が出まして、そういった意見が多くありました。第一印象よりも、つき合っていくうちにじわじわとくるタイプかなというふうに考えているところであります。

以上です。

**○議長（山本明生）**

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

お聞きしますと二次審査で選択されたということですから、非常にそこにインパクトもあってということがよくわかりました。このキャラクター見てみますと、当然岡のひょうたんをイメージしてるということだと思います。しかし、よく考えてみますと岡という限定された地域のことですから、このイメージというのを町全体に広げて周知していかなければなりません。やっぱり知らない方々には説明が必要だと思うわけです。広報におきまして、5月、7月、8月号の表紙に載せて周知をされておられますし、また、皆さんバッジもつけてますけど、市ノ瀬の編み物サークルさんなんかでもピンバッジを制作されている。また、ことし夏の盆踊りとか、それから幼稚園なども訪問されていますし、つい最近もテレビで放送もしておったという状況なんですけれども、統一された見解みたいなのが僕からいうたら必要なんじゃないかなと思うわけです。

そこでお聞きするんですけど、このひょうたんせんぱい、町内外にどのように周知して売り出していくのか、今後の構想、具体的にあればお聞かせください。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

松井議員の質問にお答えいたします。

PRしていく手段としましては、まず一つは職員の名刺、封筒、記念品等で今後積極的に活用していこうかなというふうに考えております。それともう一点は看板類です。看板等でPRしていく方法。これにつきましては今松井議員のほうからご紹介ありましたように、本日、市ノ瀬財産区様のご協力によりまして、稲葉根王子跡近くにひょうたんせんぱい入りのようこそ上富田へという大きな看板を設置させていただいたところでありまして。ここは非常に交通量も多く、熊野古道へ行く方が、この口熊野上富田のひょうたんの看板を見て熊野古道へ行かれるということで、非常にインパクトがあるところへつけていただいたというふうに思っております。それと、年内には道の駅のほうにも設置するというので今準備をしているところでありまして。そして、最後に一番インパクトがあるのが着ぐるみであるかなと私は思っています。4月以降、保育所や小学校、各種イベント、テレビ出演等、計29回出動しており、町内における知名度はかなり高くなってきてるかなというふうに感じております。

また、逆に町外へのPRですが、これにつきましてはJR朝来駅のホームに、日を決めてません、月に何回かホームに出現しまして乗客に手を振ったり、そういったこともしてますし、ゆるキャラグランプリというのがありまして、それにもエントリーしてい

ます。結果は余り奮わなかったんですが、一定のPR効果はあったというふうに考えております。先日もひょうたんせんぱいの動画というのを作りまして、フェイスブックのほうに載せていただいて、そちらのほうもかなり好評を得ているところであります。また、今回の補正でも計上させていただいていますが、商標登録を3区分出願させていただく予定にしております。既に幾つかの商品が地域の人によって発案されていますが、これらの取り組みに商標登録というのは制限をかけるのが目的ではなくて、地域の皆様に自由に広く活用していただくために出願するためのものであります。ちょっと今持ってきたんですけど、ひょうたんはこういった漆塗りで塗ったものとか、素びょうたんをこういった、そのままをひょうたんせんぱいふうにしたりとか、第22回のマラソンからも使わせていただいているんですが、マラソンの記念品にこういったひょうたんを使ったり、いろんな形でひょうたんを活用させていただいてますし、各地域の方もいろいろと考えてくれているところであります。

今後は、商工会等を初め多くの方々に活用していただき、地域経済の発展の一助になればと考えていますし、それが最終的にはひょうたんせんぱいや上富田町のPRになるかなというふうに考えています。

以上です。

#### ○議長（山本明生）

1番、松井君。

#### ○1番（松井孝恵）

60周年記念に合わせたすばらしいキャラクターであると思います。ただ、ひょうたんせんぱいを売り出していくために、僕も思うんですが実際にひょうたん、今もちょっとお見せいただきました、ひょうたんがなくてはならんのではないかなと思うわけでありまして。例えば、彦五郎といったら伝説ですけれども、彦五郎伝説、芝居にもなってます。あるいは、上富田町の花といえば桜、木といえばヤマモモと実際物があって、ジュースなんかにもなっております。そこで、ひょうたんというんだったら、いろんなグッズも大事ですけれども、ひょうたん自身がなかったらあかんの違うんかなとも思うわけなんです。そうでなかったら、上富田にいろんなお客さん来たときに、何でひょうたんのイメージになったんですかというようなこともあろうかと思うんです。植物なので難しいと思うんですけれども、例えばお隣の町行けばイノブタと言ってますけれども、イノブタがおって、実はその肉も販売したりして展開されておられる。そういうことで、そこでお尋ねしたいんですけれども、今町内でのひょうたんづくりの生産とか加工とか、あるいは後継者の現状であるとか、あわせてそれらに町としてどうかかわっておられるのか、これからいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

松井議員の質問にお答えいたします。

このひょうたんですが、当初、1990年代にお年寄りの生きがいくつりと上富田のブランドづくりということで、岡のひょうたんサークルというのが当時立ち上がりまして、そちらのメンバーを中心にひょうたん細工づくりに取り組み、それが徐々にこの上富田町の名物となってきました。自然の形そのままのひょうたん製品、これは招福、除難、長寿のしるしとして根強く人気がありました。現在の上富田町の生産の状況はと申しますと、岡地区の老人クラブの方々約25名が作付などの作業を実施してくれております。作業工程は、岡の田中神社横のひょうたん畑があるんですが、そちらのほうに4月に作付をして、9月に収穫、10月に水づけというのを行いまして、中の実を腐らせて取る作業があります。それをやって干して、最終的に素びょうたんの完成ということになります。ことしは千成びょうたんと百成びょうたん約400個の素びょうたんができたという報告を受けております。そこから、先ほどもちょっと見せさせていただいたんですが、漆塗りやランタン、食器など付加価値をつけてさまざまな商品に生まれ変わっています。

ただ、松井議員が言われているように、ひょうたんをつくっている方もそうですが、この後継者が育っていないのも現状であります。せっかくひょうたんせんぱいも生まれ、これからPRしていくときに、将来ひょうたんをつくってくれる人がいなくなる可能性もこのままではあると思います。今後は生産や加工をどうしていくのか、後継者問題、これが大きな課題となってくると思います。

それと、ただ、ボランティアでつくってよつくってよとお願いするだけでは継続していくことが難しいかなというふうに思っていますので、お願いするのと引き続き、今後は特産品として商品化を考え、お小遣い程度でいいと思うんです、つくってくれる生産者の方にもやっぱりある程度のお金のバックできるような、そういったシステムという商品化、売れるような、そういった体制をつくっていく必要があるかなというふうに思っています。こちらにつきましても今後の課題でなります。岡の老人クラブの方々はもちろんですが、観光協会、商工会、地域おこし協力隊の方々、それと平成30年度から熱中小学校が始まります。その熱中小学校の生徒の方々と一緒になって上富田町の商品づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

今後、この愛すべきキャラクターのひょうたんせんぱいが上富田町のために一役も二役も買ってもらえるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

○議長（山本明生）

ひょうたんせんぱいについての質問を終了し、上富田町の文化財についての質問を許可します。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

次に、上富田町の文化財について質問をいたします。

私たちの上富田町というのはちょうど和歌山県の中央に位置していて、ちょうど熊野古道の中辺路街道の入り口にあります。考えてみれば古来から人の交流が絶えなかったところだと推察しております。当然文化的な交流も盛んであった。関連した史跡などもたくさん残されています。昭和63年11月3日に制定されました上富田町民憲章には、「わたくしたち町民は、恵まれた気候や緑、水の宝庫富田川の自然と、先人の築き上げた文化と伝統を大切に、一人ひとりが人間としてしあわせに生きることができる明るく豊かな町をつくるため、ここに町民憲章をさだめます。」と書かれております。その言葉のとおり、文化活動も現在活発に行われておりますし、例えば文化会館を活用した自主事業、それから図書館の活用、各小学校にもたくさんの蔵書がございます。町長さんが推奨されておりますブックスタート、これも文化活動であり、素晴らしいことだと私も賛成であります。公民館活動においては、それぞれの特色がよくあらわれていて、学習サークル活動も多岐にわたっています。このような活動は、町民憲章に定められた、生涯を通じて学び、視野を広め、文化の香り高い町をつくるという言葉と合致しております。

そこで、文化といいますと、これら現代の文化活動だけでなく、過去のものという見方もございます。例えば、古代から現代に至る文献、自然や考古あるいは石造物、社寺に関するものなど、過去のものにつきましては未発見、未発掘のもの以外は全て平成10年2月に刊行されました上富田町史全5巻に全ておさめられているところであります。例えば私の住んでいる市ノ瀬であれば、春日神社のクスノキとか、清水谷の市ノ瀬鉾山跡であるとか、一瀬王子、市ノ瀬大踊り、国の指定であれば大ウナギの生息する富田川などがございます。私は議員になってから議会図書室でこの上富田町史の存在を知りました。携わられた全ての皆さんと町当局に改めて敬意をあらわしたいと思います。

そこで、この町史を監修された和歌山大学名誉教授安藤精一氏の言葉をかりますと、

歴史関係の資料というのは日々消滅していく。特に町史編さん後に、もう終わったという事で失うことが多い。現物保存と一般公開が重要な意味を持っていると述べられております。また、地域開発と発展に成功するためには、地域に自信と誇りを持つことが必要である。何よりも正確な歴史認識が極めて重要と、こうも述べられており、今日におきましても極めて示唆に富んだ言葉であると思います。町史刊行の言葉の中で小出町長さんは、生涯学習を最重要課題として取り組んでいると述べられております。

そこでお尋ねします。平成10年に刊行された上富田町史、どのように行政に生かされてきたか、答弁をお願いいたします。

**○議長（山本明生）**

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

**○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）**

1番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

上富田町史がどのように行政に生かされてきたのかというご質問でございます。上富田町史の編さんは、昭和53年の町制施行20周年を機に取り組みが開始され、平成10年に第1巻、その他の4巻を含め、それまでに刊行されたものと合わせまして全5巻をもって完成されたところでございます。実に20年の歳月がかかっておりましてという大変重要な書籍になろうかと思えます。その内容につきましては多岐にわたり、県内でも高名と言われるべき方々が執筆していただいているものと認識いたしております。

そうした重要な位置づけをされるべき町史ではございますけれども、この町史を引用いたしました上富田町文化財教室シリーズというものが役場のホームページにも全21載っております、小冊子でも14ページぐらいの冊子も発行させていただいているところでございますが、これが平成23年の3月で途切れておりまして、現在はと申しますと、十分に活用させていただいているという状況ではないとしかお答えできない状態かなとは思っております。ただ、この上富田町史そのものが歴史の資料といたしまして、その価値が意義深いものであらうと考えておりまして、その存在そのものが価値あるものと考えているところでもございます。そうした価値あるものも、ともすれば失われていくものであるということにつきまして、議員が先ほど述べられましたように、そういった普遍的な事実と一致するものであると言わねばならないと考えてございます。こうした失われていく、埋没していくというようなことを防止するためには、やはり上富田町史というものが現に先人の大きな苦勞で、労苦を伴ってつくってこられたものが現にありますというようなことを、やはり、今もまだご存じでないような方々に対してしっかりとお伝えをしていくべきであらうかと考えてございます。一応この上富田町史は1冊5,000円でも販売をいたしておるところでございまして、ここ数年でいいますと

1年間売れてない年もあるにはあるんですがございますけれども、基本的には毎年何冊かはお買い上げをいただいております。こうした売れるということにつきましても、やはりあるということをご存じの方がいらっしゃる中で起こってくることであろうかと思っておりますので、これを売るためではなくて、あるということを知っていただくということを目的として、また町のホームページにも若干は文化財教室シリーズということで載せさせてはいただいておりますけれども、定期的には申しませんけれども、上富田町史全5巻、上富田町教育委員会で、販売のためだけではなくて、図書館にも置いてございます、ご用意がございますというようなことをPRしていくことも必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

課長、私も申し訳ないです。販売目的ではないですけれども、5,000円で売っていることを知りませんでした。また購入したいと思います。

次にまいります。これら文化財の公開についてお尋ねします。

毎年町のいわゆる文化祭を私は楽しみにしています。その中で文化財の展示が毎年楽しみで、ことしは町に寄贈された古銭がメインとなっております。ただ、それを見ましても非常にもったいない、年に一回の公開でいいのかなというような感も持っております。

そこでお尋ねするんですけど、朝来の駅前に郷土資料館があります。どんな活用をされているのでしょうか。安藤教授の言葉をかりれば、一般公開が重要と述べられておりますけれども、郷土の歴史を学ぶテキストとして、例えば小中学校の利用状況などはどうなっていますでしょうか。十分と思われていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

一般公開についてでございますけれども、直近でございますと昨年3月3日から8日までの間、郷土資料館の資料を整理しましたということで、6日間にわたって一般公開をさせていただいております。来館者数は6日間で100名の方にお越しいただいております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

学校では毎年小学校3年生時に郷土資料館の見学の機会をとっております。夏場に先生方が郷土資料館を一度見学し、研修の機会としており、秋以降に子供たちとともに再度見学に行きます。郷土資料館の見学の日には、先生だけでなく文化の会の方々をお願いして、より詳しく展示物の説明をしていただいております。学校として、郷土資料館の活用は十分なものではないかもしれませんが、議員言われましたように健康福祉と文化のまつりのときに、文化の会の展示コーナーとして郷土資料館の展示物を一部ですが持ってきて、皆さんに見てもらっているというのが現状でございます。

参考にですけれども、平成26年度には昔の器ということで展示をして、304名の方が来られました。27年度は昔の生活用具というのを展示して243名の方が来られました。28年度には昔の暖房器具と古銭を展示して227名。ことしですけれども、昔の民具と、言われたように紙幣を今回展示しまして、232名の方が来場されております。

また、教育委員会では、小学3年生から利用する社会科の副読本を作成しており、学校として郷土資料館に何度も足を運ぶというのは難しいんですけれども、この副読本を活用しております。これ第3回の改訂になるんですけれども、こういうふうな副読本をつくりまして民具のことをずっと載せてございまして、もちろん町の歴史や町の人々の暮らしや民具なども今言ったように掲載してございます。郷土資料館の民具もこの資料の中には数多く掲載しておりまして、その説明も行っておりますし、町史資料を引用している部分も多くあります。その部分でということで学習をしております。

以上です。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

学校での取り組みは副読本をつくって、そういうふう子供たち触れ合う機会がありますということですが、一般の方々に対しては昨年3月に6日間ですか。また新たな取り組みも考えてみたらどうかと思います。お隣に文化交流館もございまして、町内の方々だけでなく町外の方々にもまた幅広く見ていただけるような方策をお願いしたいと思います。

次にまいります。これら文化財の保存についてお聞きします。

町内各所にある文化財が日々消滅していると安藤教授がおっしゃっていますが、特に木とか石とか野の道端にあるものというのは長年の風雨にさらされて、昨今言われます酸性雨の影響も随分受けていると思うんです。お聞きしましたら年に2回程度見回っていますということですが、その程度でありますと、これだけの数がある中で随分と見落としているものはないのかなと、私はそう思うわけであります。資料館の中におさめられているものは間違いなく管理されておられますけれども、個人所有のものや野にあるものというのは、その保存状態が懸念されます。特に個人所有のものは持っている方がおられなくなったりとか、そのときにどうなっていくのかなという懸念があるわけです。町史におさめたから終わったというのではなくて、日々管理されて、後世に伝えていかなくてはいけないと思います。八上王子、稲葉根王子、世界遺産追加登録となりましたけれども、ちょっと私から見たら、私も含めてですけど、ちょっと盛り上がり欠けてるんじゃないのかなと思うところがあります。こういった遺産をどのようにしていかうかと。総合的に方向性ががっとまだ決まってないんじゃないかなと思うわけあります。そういった文化財を管理して、状況などを逐次監視し、研究し、未発掘のものを調査していく専門の職員さんが私は必要なんじゃないかなと思うんですけれども、当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員さんのご質問についてお答え申し上げます。

文化財を管理する専門の職員が要るのではないかというようなご質問であると思います。現在の教育委員会での体制について若干述べさせていただきますと、私ども教育委員会のほうでは、私のほうで世界遺産の保全保護、国指定天然記念物大ウナギの生息地についての許可関係の事務をさせていただいております。文化財の保護等については私どもにおります課長補佐と非常勤の職員でそれぞれ分かれて対応しております、それぞれが他の職務も担当しているところがございます。その分、一人に集中させると一人分の事務量になるのではないかというような考え方もあるかは存じますが、一人に集中させました場合に、一人が休めばほかの誰もその事務についてわからなくなるというような場合もございますので、ある程度事務を分散して、また互いに補い合って事務を進めるということも必要ではないのかなと考えているところもございます。もちろんご指摘のとおり文化財等について見識のある専門の職員については、住民の方々のお問い合わせがあったときとか、許認可の場合に必要な性を感じることは少なからずございます。

その文化財の管理であったり保護であったり専門的な知識が必要な職域というのは文化財に限らずあるものと言えると考えておりました、そうした点については対応していく必要性はあるものと考えてございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

おっしゃるとおり文化財が日々失われていくことのないような方策をまたお願いしたいと思います。

最後の質問にまいります。町内におきまして、文化財未発掘、未発見のものが多くあると思っております。その一つに、市ノ瀬の南岸の両平野地区の河岸段丘の中に、坂本の付城の跡があるものと考えられております。市ノ瀬の地区において地権者の許可がおりるなら、掘ってみようという機運も少し生まれてきております。今は亡き前教育長の谷本圭司さんに、常々このあたりを掘ったら絶対に出てくると聞いておりました。紀南地方を語る上で、豪族であった山本氏の付城跡が出てくれば、龍松山辰巻城跡とあわせて超一級の文化財になると思っております。1428年、室町時代に、時の将軍足利義満の側室北野殿がこの市ノ瀬の地において、湯川、玉置、山本氏から食事のもてなしを受けたと熊野詣日記に記されているところです。もし掘って出てくれば、伝説や伝聞ではなくて、本物の歴史のストーリーが出てくると私は考えます。住民がこれから進んでいく方向性を示し、羅針盤になるんじゃないのかなと、私は考えています。

お尋ねします。この坂本付城跡発掘について、当局はどのようにお考えになっておられますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

坂本付城跡のことについてということでございます。議員のおっしゃられた龍松山城跡及び、そのセットといいますか一対と言っているのかと考えますが、坂本付城跡については豪族山本氏の史跡として非常に価値の高いものであると認識いたしております。県の担当者からも、まずは一定の調査を行って、これは発掘であったり測量調査が必要になってくるのでございますけれども、そうしたことをやった上で、県の指定史跡を目指してはどうかというふうな助言もいただいておりますのでございまして、県としてもその調査にはぜひ協力したいというようなお申し出もいただいておりますのでございます。

また、現状のご指定の土地は農地になってございまして、先ほどおっしゃられていたように農地になってございますので、所有者の方の同意ももちろん必要ですし、農地法上の一定の規制も受けるべき土地になってございますので、またそのほか一定の予算上の措置も必要になってくるかとは思いますが。とはいうものの、地域の機運が増していることも存じ上げておる次第でございまして、その史跡の指定、またその前段に行うべき発掘調査や測量につきましても、まずは予算の見積もり等をやってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

こういう史跡が出てくればいろんな制限が設けられたり、あるいは莫大な資金が要るというようなこともあるんですけども、しかしその辺バランス見ていただいて、また進めていく方向でお考えになっていただけたらと思います。

今、市ノ瀬では、龍松山の木を切って見晴らしをよくしようというような計画が進んでいます。単にそれは見晴らしをよくしようということだけではなくて、あそこに山本のお殿様がなぜ城を構えたのかということを考えておるわけです。あそこから村の構えを考えていた。今たくさん町内にも新しい家がふえてきましたけれども、この上富田町の地形を見たときに、本当にこんな川の中にあつた土地に家を建ててもいいのかなというようなことも私たちはよく考えます。防災上。熊野古道は全て山の中に、道が通っているんですけど、これはやっぱり川の中に生活圏を構築できなかったからだと思います。歴史をひもとけば、偉大な指導者という方は常に歴史を振り返ったと思っています。生涯教育が最重要課題だと20年前に述べられた小出町長さん。ひたむきにきょうまで歩んでこられ、多大な業績を残されました。改めて敬意をあらわして、私の本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本明生）

これで1番、松井孝恵君の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩します。

---

休憩 午前11時23分

---

再開 午後 1時28分

---

○議長（山本明生）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、谷端清君の質問は一問一答方式です。

まず、きらりくちくまの健康増進計画についての質問を許可します。

○2番（谷端 清）

上富田町長の在籍中の最後の質問者になり、私大変うれしく思っております。

私の質問事項は、きらりくちくまの健康増進計画についてです。

内容は、スポーツサロンについて。前回にも答弁していただきましたけれども、もう一度簡単に説明していただきたいと。スポーツサロンの開設した目的について説明をお願いします。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

2番、谷端議員の質問にお答えいたします。

このスポーツサロンをなぜ建設したのかについてのご説明をさせていただきます。このスポーツサロンの事業につきましては、平成27年度地方創生過疎化交付金の取り組みの一環として、全額を28年度に繰り越し、平成28年度の推進交付金等を活用し、実施、建築したものであります。過疎化交付金につきましては100%、推進交付金につきましては50%国からの交付金をいただき、町の負担を極力少なくしてスポーツサロンの建設を実施しております。

サロンの建設の目的は大きく4つあります。1点目はスポーツ合宿の誘致。サロンを活用することによりトップアスリートなどの合宿誘致の幅がさらに広がります。2点目は、地域住民の生きがいつくりや交流の場づくりであります。サロン内でのコミュニティができ、交流の場となります。上富田町内に楽しい場所が一つふえたということです。これはとても大切なことです。以前住民アンケートもとっていますが、町内に楽しい場所がないというのがありますので、全員が全員、サロンが楽しい場所というわけではありませんけど、サロンが生きがいの場所、楽しみの場所という方もふえているというふうに感じております。3点目は雇用対策であります。サロンのスタッフだけでも、今後予定しているのは7名の雇用を生み出すということで今予定しております。

そして4点目、これがサロンを建設した最大の目的であります。地域住民の健康対策、介護予防対策であります。今現在配備している健康器具については、本当に見た目には本格的なトレーニングをする方用だけのように見えがちではありますが、全て負荷が調

整できるようになっております。負荷を調整することにより高齢者の方々やリハビリとして活用される方々にもご利用いただけるものというふうに考えております。今後は、この本格的なトレーニング施設というイメージが高齢者の方にもついているらしいです。ですので、そういったイメージを少しずつ、チーフトレーナーの柳生君たちと一緒にやって一生懸命変えていこうということに取り組んでいます。また、介護予防は高齢者だけが対象ではありません。20代から50代のときに運動する習慣をつけること。これは小学生でも中学生でも言えることなのですが、そういったことが将来の介護予防につながってくるかなというふうに考えております。また、サロン内にあるスタジオではレッスンメニューとして、平日の午前中、ストレッチや介護予防などの健康講座、そして月・水・金曜日の午後には肩こりや腰痛、膝痛改善のためのストレッチトレーニングを実施しております。これにつきましてもまだまだPR不足の感は否めませんが、それでも一回当たり現在十数名の方々に参加していただいています。今後は、このレッスンメニューの中に町の介護予防事業、保健対策事業、そういったのも組み込んでいって、町とサロンと一体になって町の健康対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

わかりました。そしたら、スポーツサロンの会員数は現状どのようになっていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

現在、スポーツサロンの会員数は、月曜日現在の人数でございまして、443名となっております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、その会員の人なんですけど、どのような目的で入会をしてくれていますか。そしてまた、体験教室を実施していただいて、どれぐらいの加入率がありますか。その辺もどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

入会を申し込んでいただく書類にアンケート部分がございます、そこに健康、リハビリ、筋力アップ、ダイエット、競技力向上、その他というような項目を設けておりました、大方の皆さんやはり健康とか、あとダイエットというようなところが大きな理由になっているのかなと思います。一部の方で、やはりもともと筋力トレーニングをされていた方については筋力アップそのものであったり、あとゴルファーの方であったり、サッカー競技、野球競技されている方が、それぞれのスポーツに応じた筋力増強を行いたいというような方々もいらっしゃると思います。あと、無料体験会につきましては400名弱の方参加していただきまして、体験会終了時点で130名ぐらいの方が入会していただきまして、9月1日のオープンまでに改めて入会を書類の事務上完了した方で申し上げますと、150名の方が入会ということでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

体験教室をやったということで、そういう人が多く入ってきたというような認識ですね。そしたら、スポーツサロンの年齢ですね。大体65歳と60以上ですか、その辺の人数の割合というのはどのような形ですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

65歳以上の方が443名中109名の方がいらっしゃいます。おおむね25%というような人数でございます。40歳から65歳の方、こちらが174名の方いらっしゃいまして、おおむね4割です。40歳未満の方が160名いらっしゃいまして、36%というような、そういった割合になってございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端君。

○2番（谷端 清）

そしたら、会員数では町外、町内ですね、どういような割合になっておりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

町内の方が現在206名いらっしゃいます。町外の方は237名いらっしゃいます。ちなみにですけれども、先ほどおっしゃっていただいた65歳、40歳という区分で申し上げますと、65歳以上の方、町内の方から順番にいきます。65歳以上の方45名。40歳から65歳までの方16名。すみません、違いました。もう一度言います。65歳以上の方が町内で63名です。40歳から65歳までの方80名。40歳未満の方63名です。次、町外の方の内訳でございます。65歳以上の方46名。40歳から65歳の方94名。40歳未満の方97名。こういった内訳になってございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、町内と町外と、町外の方がちょっと人数が多くなってきていると。65歳の方は昼間によく使われているのかなというのは感じるんですけども、もちろん40歳から65歳、40歳未満の方はどうしても仕事等あり、やっぱり休日とかそういう感じになろうかと思うんですけども、営業時間と休日とか、その辺どのようになっておりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

営業の時間につきましてですが、平日は朝9時から夜10時までとなっております。オープン前から、インストラクターがもともと経験者ですので、土曜日、日曜日、祝祭日というのは利用者の方は少ないというようなことを申しております、お休みの分、朝早く開けて、夜閉めるのも利用者の方どんどん減っていくので早く閉めるということで考えておまして、朝は8時から、夜も8時までということでやっております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、今のところは休日というんですか、その辺はあるのかどうかかわからないですけども、そしてまたシフトはローテーションとなっているとは思うんですけども、常時大体何人ぐらいのスタッフがあり、休みが現在まで、ことはどれぐらい休みがあるのかなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

議員が先ほどおっしゃられたように、サラリーマンの方とかやっぱりお仕事されている方は夜が多いので、昼間若干やっぱり少なめの人数を配しております、少ないときであればインストラクター2名というような状況でやっております。夜はまた教室とかもやっている場合は若干ふえまして、4名のインストラクターを配置というようなことでやっております。一応週休2日に近いような形で運用はできていると考えております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしてまた、先ほども言っておられた予防もしてるというんですか。先ほど平尾さんが言われたように予防教室ですね。現状はどのようになっていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

現在、会員さん向けのスポーツサロンでのレッスンというか教室というのを基本的には朝昼晩3コマ用意しております、お昼やれないときもあったりはしますけれども、一応こういった毎月のレッスンの予定表というのをつくっております、それで、そういった中で健康講座であったりとか、肩、膝、腰、それぞれの部位に分けた痛み予防のレッスンというようなのをやっております、大体機械とか置いてある広い部屋とまた別に何も置いてないスタジオで13名とか14名ぐらいの定員でそういった教室をやっております、おおむね定員数でやっていけているという感じでございます。また、外向けの皆さんに対する介護予防の教室であったりというのについては、今もまだ会員数ふえていっている途中でございまして、支出に見合うだけの会員数にはまだ到達しておりませんので、そういったところが目標、一応500名とか一応考えておるところですけども、そういったのができまして経営が安定されていった以降に、また職員数についてももう少し充実できたらなどは考えておるんですけども、そういった後にまた無料なり低額の教室というようなものを考えてまいりたいと思ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、今聞いたら13名ほどで痛み予防の教室をしているという、それは会員さん向けで、会員さんの中で、インストラクターがこういうことをしたいというので、私もしたいという中で、そこに参加したいということでやってるということですか。いろいろと機械を使ったりいろいろなことはあると思うんですけど、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

9月にオープンいたしましてからじきにそういった教室、レッスンというものを始めておまして、やはり不人気なものもございまして、そういったものは淘汰されて減って行って、その分膝の痛みであるとか、肩、腰の痛みであるといった、ある程度人気のあるといったら語弊があるかもしれませんが、皆さん関心を高く持っていらしていただくような教室はふやしていくような方向でやっていっておるところでございます。以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、ちょっとはつきりわからないんですけど、そういう一緒にやっていくというのは、会員さんであって、お金は発生するんですか。その辺どうですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

会員さんに向けての教室は全て無料でやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしてまた、スポーツ合宿がよく来られていると思うんですけども、スポーツサロンの施設の利用する場合、その辺どういう体系というか受け入れをしているか、また利用料をとるとか、その辺はどのようになっていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

スポーツ合宿は町全体で取り組んでいかねばならないことだと考えておりました、そうしたことで私どもスポーツセンターを利用していただく方がスポーツサロンのジムを利用していただく場合には、なるべく低額の料金で提供したいと考えているところではございます。ただ、今のところまだ余力というか実績が、今後合宿とかがふえるのが1月、2月、3月というようなことになりますので、そういった中でいろんな競技団体の方お越しいただいて、その中で予算の範囲内で払える金額とかがあろうかと思っておりますので、いろいろ事例を積み重ねて、その上で決めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

やはりスポーツサロンにはいろいろな器具も、非常に高い能力を持った人の器具も置いているので、やっぱりその辺普通のと言ったらおかしいんですけど、アスリートの人に比べればやっぱり器具の使えるというんですか、その辺もやっぱり使っていて、そのための機械が置いているので、その辺もまたいろいろ努力していただいたらと思っております。

そしてまたスポーツサロンの会員の会費は大体合計金額でどれぐらいに今現状なっておりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

スポーツサロンの使用料につきましてですが、月々の会費、また10カ月分を払っていただく場合の年会費といったものを既に9月以降頂戴してきておまして、それで実際の収入額はと申しますと、本日までで1,060万円というような収入額になっているところでございます。また、これはその日その日に皆さん毎月の分を納めていただいたり、1年分をあらかじめ納めていただいたりいたしまして、またその中にも3時間まで1,290円という区分のものについても毎日それぞれの方のご利用があるところでして、なかなか一概に1年分を通じて、今の状態でこれぐらいというのはちょっと試算で出すしかないんですけども、おおむね400の方が1年間を通じて現在のシニアの方、若い方、ナイト会員の方、休日会員の方といった、今の段階の割合とかで、1年間納めていただいた場合には、おおむね2,500万円ぐらいになるのかなという試算をいたしておるところでございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

今、1,600万円と言われた。

（「2,500」の声あり）

○2番（谷端 清）

年間はそうですけど、今現状は1,600万円。1,060万円。

そしたらスポーツサロンの運営、維持していくために今どれぐらいの費用で  
でしょうね。その辺どうでしょう。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

現在試算いたしておりますのは、スタッフ6名、受付1名というような形で、人件費  
が2,300万円ぐらい。その他、消耗雑費というようなところになるかなとは思  
うんですけども、大きなところでは光熱水費が大体100万円ぐらい。そういったもの  
をそろそろ積み上げて、おおむね2,900万円とか3,000万円に至らないぐ  
らいの金額になるのかなということで試算いたしているところでございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、今度スポーツサロンの会員をふやすためにはどのように考えておりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

現在も9月以降日々入会していただく方いらっしゃいまして、その反面、やはり退会  
される方も若干いらっしゃいます。基本的には退会される方より入会される方のほう  
が多いというのが現在続いているわけですけども、そういった傾向が続いていくことが  
一番肝要かなと考えておりまして、そのために必要なことはやはり先ほどの教室であり  
ますとかスタッフの対応でありますとか、スタッフのまずはサービスというようなと  
ころが一番大事なのではないかと考えております。いろんな方がいろんなお悩み事も持  
っておられて、課題に対する希望も持っておられて、そういったことに適切に、一人だけ  
に集中してやっていくわけにはまいりませんが、適切な対応をしてさしあげられ  
るスタッフであるということが肝要かなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

また、このスポーツサロンですね、すぐれている点とか、どのように思われますか。ほかのジムに比べてここはいいなとアピールできる場所というのがありますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

現在、このようなスポーツサロンのパンフレットをつくってあちこち置いていただいてあったり、スポーツサロンにも当然置かせていただいておりますけれども、こちらのみくっていただいた見開きのところにスタッフ保有資格というものがございます、日本体育協会の公認のアスレティックトレーナー、これが3名おります。また、NSCAの公認パーソナルトレーナーといって、パーソナルトレーニング、個人対個人でいろんなつきっきりの指導していけるような資格を持っている者が2名。また、健康運動指導士というような資格、また柔道整復師というような資格、そういった資格を持ったインストラクターが5名おまして、常に誰かはおまして、そういったインストラクターが的確に、また適切に会員の方の指導、助言、そういったサポートをしていける体制が整っているのは、地域では私どものスポーツサロンが一番ではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

ということは、スタッフのインストラクターが非常に充実しているということで、それを前面に推し進めて会員さんをふやしていくというような戦略というんですか、集めていきたいなというふうに思ってるようなことでよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、スポーツサロンについては以上で終わらせていただきます。

次に、スポーツセンターについてですけれども、スポーツセンターの利用者数と、去年との比較ですね。そしてまた施設使用料と、その辺はどのようになっていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

スポーツセンターの利用者数ですが、年間で10万7,000人ということで把握しております。使用料収入につきましては、昨年度が1,400万円ということで、その当時はくちくまのクラブSEACAに委託をしておりましたので、そういった金額で承知をいたしておるところでございます。現在の使用料収入につきましては、昨日までというような収入の金額ですと970万円という金額が収入しております、12月から3月までの間、今後またさらに合宿とかがふえる時期でございます、去年の12月からことし3月までの使用料収入というのがおおむね600万円ということでこちら承知いたしておりますところですので、970万円に600万円を単純にですが足し算いたしますと、1,500万円を超えるのかなというような金額で承知いたしておるところでございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

この資料いただいたんですけどね。県外の合宿利用者数ですか。非常に前年度よりだんだん利用者がふえて増加しているというような現象になっているんですけど、その要因はどのように考えていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

お手元の資料のことでほかの議員の皆さんには申しわけないところではございますけれども、昨年一年間の間、やはりいろんな合宿に来ていただいているんですけども、ことしに入って若干傾向が変わったというのにつきましては、合宿ではなくて大会に切りかわってきている部分でございます。去年まではどここの大学の選手の皆さん合宿に来ていただいた。それは1チームが来て、そこへ対戦相手の方1チーム来るというようなことだったのが、大会ですとやはり何チームの方みえられるので、使用料収入自体は同じですけども、お越しいただく人数につきましては格段にふえているという、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

それもちよっと見せていただいているんですけども、サッカーも毎月あるとか。しかし、野球の合宿がことしまだないという。去年でありますとやっぱり12月まであれ

ば4カ所というか団体というのかわかりませんが、なぜ少なくなっているのかと。そしてまたサッカーでも合宿をしていただいているところもちょっとあるのかな。その辺どうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

こちらは先ほど申し上げました傾向と同じでございまして、合宿から大会に切りかわってきているというところがございますので、そういった点で合宿そのものよりも大会そのものがふえていっているということで、合宿に来ていただいている回数は減っていますが、大会がふえているということでご承知いただけましたらと思います。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

ということは、前年度の合宿チームの社会人なり大学のチームですかね、その辺がことしは来ていただけてないというような感じですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

大会の中に入って来ていただいているチームもいらっしゃいますし、そうではなくて、たまたま球場のあきぐあいも、先に大会のほうが日程的に早く押さえられてしまうような部分もあるので、それで、あいていないのでよそを探して、また別のところへ移っていらっしゃる場合も多々ございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

大会ということであれば、日にちも合宿に比べて少ないと思うんですね。そういう中でやっぱり合宿を誘致していただいて、そしてまたスポーツイベントをたくさんしていただければ経済効果もふえてくるんじゃないかなと。そして、利用者数と弁当ですけれども、やはり非常に高い個数というんですか、利用者数イコール弁当も売れているというような合宿があればそれなりにやっぱり効果があって、もうちょっと野球、何かに関してでいいんですけど、もうちょっと合宿を多くしていただくというんですか、そういう努力も必要だと思うんですが、その辺どのように考えていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

国民体育大会以降、やはりより大勢の皆さんが来ていただける機会になるというのは、合宿そのものよりも大会であるということはおうちの職員たちも理解をしているところでございまして、折に触れ大会のお話を問いかけるといいますか働きかけるというようなことはしているようでございます。それによってやはり大会はふえてきているものと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

合宿していただいたらサロンも使っていただくと、そういうやはりサロンも非常に使える、こういうことができましたよとか、そういうのをもっとアピールしていただきたいというふうには思います。

そしたら、スポーツセンターに1年間かかる運営費というんですか、大体幾らぐらいかかりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

主な経費で申しますと、先ほども人件費とか申し上げたとおりでございまして、管理人が3名おります。受付事務で1名おります。そういったところで人件費としてはおおむね1,400万円。あと、光熱水費とかで850万円。芝生の管理委託というところで850万円。し尿のくみ取りとかで500万円。土地の借上料が380万円。その他、いろいろ消耗品だとかそういうものを足しまして積み上げた金額は、全てでは4,760万円というのが29年度の予算上の金額でございまして、おおむねこういった額になっていくのかなと考えております。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

年間4,700万円ぐらい使っていると。その中でやっぱり施設料とかいろいろ入ってくると思うんですけれども、大体おおむねで、それらの金額を引いたら、町からの負担は大体どれぐらいになりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

昨年度の決算といたしますか、先ほど申し上げましたSEACAで収入された金額がおおむね1,400万円でございます。29年度につきましてもおおむね同じ金額が、多目に見るとやはり1,500万円というような金額になりまして、一旦1,400万円を今申し上げた4,760万円から差し引きますと3,360万円が必要な額ということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしてまた、一般社団法人紀南ウェルネスツーリズム協議会についてちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

2番、谷端議員ご質問にお答えいたします。

この新法人についてであります。名称は一般社団法人紀南ウェルネスツーリズム協議会と申します。先ほども申しましたが、平成28年度からの地方創生の過疎化交付金と推進交付金、それと本年度、平成29年度の推進交付金、これを活用しまして、きらりくちくまの健康村構想に取り組んでいます。健康住民の健康対策、介護予防事業、スポーツ観光事業を含む一般観光事業にも取り組んでいきますが、この地方創生事業の特徴としまして、その取り組みにつきまちは行政ではなく民間の法人を設立し、かつ自立し継続していくという大きなビジョンを持つ必要があります。過去2年間かけて準備をしてきたところであります。先日、いい色を出していこうよということで、11月16日に法人登記を行いました。背景には、平成7年に上富田スポーツセンターを設置し、翌年紀州口熊野マラソンが始まりました。今では、先ほど新堀課長のほうからもお話ありましたように10万7,000人を超す利用者がスポーツセンターを使ってくれております。スポーツのまち上富田が広く認知されてきたというふうに思っております。

それに伴いまして、平成27年、今度は町と宿泊施設とお弁当屋さん、観光協会、商工会などで組織する上富田町スポーツ観光推進協議会というものを設立しました。これはスポーツセンターとか町の職員だけでなく、町全体でスポーツ合宿の受け入れの態

勢を整備していこう、利用者の増加を図っていこうということで設立したものであります。スポーツセンター弁当の開発、これもこちらのほうの弁当部会のほうで6業者が協力してつくったものであります。そして、これまでのそういった取り組みをさらに加速して、ワンストップ窓口の確立。これは、スポーツセンターに予約の電話入れて、その後電話を切って、また宿泊施設に電話をする。それでまた電話を切って、また弁当屋に電話する。利用者は何度も電話しなければならないんですが、それを一つの、最初スポーツセンターの予約をしたときに宿泊施設も弁当も、また強いて言えば町の案内、そういったのも全て一括でできると、そういったシステムを構築したいと考えております。それと、消費の地域内循環の推進。そして地域住民の健康増進を図るため、今回、旅行業法を取得した法人を立ち上げたところであります。代表は柏木壽夫氏。田辺米穀の代表取締役です。事務所は上富田スポーツセンター交流棟内で設置しております。

事業内容としましては、定款の中からの抜粋ではありますが、まず1つ目、スポーツ団体等の誘致に関する事。これは県外からの合宿の誘致を専門的なスタッフが積極的に行うという予定にしております。

2番はスポーツ大会等の企画、開催に関する事。これも先ほど新堀課長のほうからも説明があったと思うんですが、1団体を合宿で呼ぶよりも自主的な大会を主催することによって多くのチームを短期間で呼べるという効果がありますので、そういったのを積極的に進めていきたいというふうに思っています。

3番目は、スポーツ団体等の受け入れ態勢の充実強化に関する事ということで、これはスポーツ施設、宿泊施設、お弁当屋さん、全体で団体をおもてなしする、そういった機運を高めていこうということです。やっぱりリピーターになっていただこうと思ったら、全てがよくて初めてもう一度上富田に来たいなというふうになると思っていますので、町全体でそういった機運を高めたいというふうに思っています。

4つ目で、スポーツ施設等の運営管理に関する事。これが体育施設の指定管理に関する事になります。

5つ目が旅行業法に関する事ということで、今回地域限定の旅行業を取得し、ワンストップ窓口を目指すということでございます。

6つ目が、健康増進事業に関する事。サロンを指定管理で受託し、サロンを拠点とした地域住民の健康対策、介護予防事業に取り組みます。

7つ目が栄養・食育体制に関する事。スポーツセンターもウェルネスの中でただ売るのではなくて、こういったチラシをつけて食の大切さ、そういったのを利用者、食べる方もそうですがお母さんとか保護者の方にもわかっていただくと。そういう取り組みも並行してやっております。

8つ目がスポーツ用品等物品の販売に関するということ、サロン内でドリンクを売ったりとかサプリメントを売ったりとか、スポーツウェア、そういったのも販売していこうよというような企画があります。これは平成30年度から全てを実行するのではなくて、今後のビジョンとして掲げているものであります。少しでもスポーツセンターに来ていただいた人に喜んでいただき、そして消費していただくという考えであります。

今後のスケジュールですが、あくまでこれは案ですが、平成30年の1月に地域限定の旅行業をスタートさせる予定であります。今回、この12月補正にも新団体の設立準備補助金として300万円を計上させていただいております。それはこの法人への補助金であり、地域限定旅行業の保証金として100万円を法務局に納めます。また、法人資産として100万円の貯蓄資産が必要となります。それと、来年4月からの本格稼働に際しての準備諸経費等合わせまして、合計300万円を計上させていただいております。この補助金につきましてはこれ限りで、あとは平成30年度に、来年度も交付金、3カ年計画の最後になるわけなんです、それがなくなった後、つまり平成31年度からは自立してやっていただくということになります。また、同じ1月に上富田町公の施設の管理者指定申請を町のほうに提出する予定で今準備をさせていただいております。これにつきましては3月の議会での議決が必要となるわけなんです、平成30年の4月から上富田町体育施設の指定管理者としてその経営を担っていく予定であります。

基本的には自立であります。平成31年度からの現在の試算では、健康増進部としての取り組み、これは先ほどからもあったと思うんですが、スポーツサロンの経営ですが、ほぼ自立できるというか、自立を目指しています。また、旅行推進部、これは宿泊施設等のあっせん手数料などにより、こちらのほうは1名雇用するわけなんです、黒字化を目指しています。将来にはその黒字で体育施設の管理費全体、今言われた赤字部分ですね、管理費から収入を引いた赤字部分、これを少しでも減らしていくそういった努力をしていきたい、町の負担を減らしていこうというふうに考えています。

この法人をつくった目的ですね。地域住民の健康対策、介護予防への取り組み、スポーツ観光を通じての地域経済の活性化、もっといえば雇用対策、生きがい場所づくり、そういった活動が、60年後には1万人に減少するといわれている人口、これを少しでも和らげるための施策の一助になるかなというふうに考えて今取り組んでいるわけであり、

参考に、ウェルネス、聞きなれない言葉だと思うんですが、よくなること、健康、積極的に心身の健康維持、増進を図ろうとする行動という意味であり、スポーツセンターで単なる合宿誘致、スポーツをするだけでなく、体を動かすことにより、また南紀地方

の豊かな自然、温かい人の優しさ、そういったものに触れ合うことによって心身ともにリフレッシュし、健康になっていただくという幅広い概念で取り組んでいきたいと考えています。上富田町民に健康になってほしいですし、上富田に来た人も健康になっていただける、そういった取り組みの一助にこの団体がなればというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そのツーリズム協議会、社団法人なんですけれども、これは町職員も何名か含まれていますか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

理事の中に町職員も入っています。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

当然やはり職員もその中に入っていろいろ助け合いながらやっていくというようなことだと思っておりますけれども、30年4月から徐々にやっていくということで、その辺町職員にもアドバイスしながら、そしてまた協議会を開きながら今後詰めていくというような感じで、そして31年度からしていくということで、移行していった場合、大体どれぐらいの委託料というんですか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

あくまで今のビジョンというか目標ですけれども、スポーツサロンにつきましてはほとんどでいきたいと思っています。そして、旅行業法の和歌山スポーツトラベルという名称でいくんですが、そちらのほうについてはあっせん手数料で黒字化を目指します。指定管理につきましては、今新堀課長のほうから3,000万円強の管理費と収入の差額あったと思うんです。それが言ったら赤字部分になると思うんです。これをどのくらいという数字はよう言いませんが、必ず少しでも下げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

これそしたら31年度は自立ということで、K P Iの達成状況は31年度からという形になるんですか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

K P Iいろいろあるわけなんですけど、例えばスポーツセンターの利用者数が12万5,000人であったりとか、サロンの利用者数とかいろいろあるわけなんですけど、全体としては31年度が一つの最終的な目標になってきます。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

今の平尾さん言われたK P Iの中に介護保険特別会計の抑制というのも一部あるわけなんですけれども、その辺、どのようにしていくというんですか、対策というのか、その辺ちょっとお考えを聞かせていただければ。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

2番、谷端議員さんの質問にお答えします。

介護予防事業につきましては、従来から行っています転倒骨折予防教室などを継続しながら、住民主体の介護予防の集いの場の創出と育成に取り組んでおります。和歌山大学教育学部の本山教授が考案したシニアエクササイズを取り入れた青春塾という運動の自主グループの育成がその一つとなっております。本年度は、昨年1月から2月に発足しました自主グループにつきましては、スポーツサロンのスタッフと協力しながら自主的に行えるように支援してきております。住民の方に中心となって行っていただくことで仲間づくり等ができて、より介護予防の効果が出ると言われております。現在は、参加者のモチベーションアップのためにスポーツサロンからスタッフ1名、月一回指導に来ていただいております。

本山先生の研究によりますと、高齢者人口の10%がこのような運動に取り組めば介護給付費の抑制につながると言われております。それを目指しまして、大体高齢者人口

が3, 800名なので、大体10%ということで350名前後がこのような何らかの運動に取り組めば、介護給付費の抑制につながるという本山先生の研究結果ですので、それを目標に今取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

今、スポーツサロンから月一回来ていただいて、自主グループでそういう運動をしているとお話しされたんですけど、場所的にどういう。どこの場所で。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

運動の自主グループは今のところ6カ所できております。以前から行っていましたところが南紀の台町内会館と朝来コミュニティセンターとなっております。新たに昨年度末からできましたところが市ノ瀬環境改善センターと岩田公民館、生馬公民館、岡高齢者憩いの家の4カ所となっております。その4カ所にスポーツサロンから支援に来ていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

ということは、全町内、地区というんですか、その辺きちんとでき上がってきてる。する場所ですね。場所に来ていただくということで。人数はまばらになるんですけども、やはり65歳以上とかそういう年齢層。年齢層はどれぐらいの人が多いですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

ほとんど65歳以上の方で、今のところ登録者数が約109名となっております。増減もあるんですが。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

そしたら、スポーツセンターには野球場、サッカー、ラグビー、テニスとかサロン、すばらしい施設になりつつあると思います。また、競技場の管理も大変よくなってきているとは思えます。今後スポーツセンターをもっと充実していくためには、町行政として考えることがあれば聞かせていただきたいと。できれば町長に答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ストレートに答えたらいいんですけど、また批判があるので。といいますのも、先日も言われたのは、町長はスポーツセンターを充実するためにいろんなお金を使っている。文化とかほかのことどういうふうに行っているのかということですが、私は決してスポーツセンターだけを重点に置いた行政運営はしていません。現実的にはスポーツセンターが上富田町の目玉になってきて、そのことでスポーツセンターのこと言われますけど、私はご存じのように第1次総合計画で農業、第2次総合計画で企業誘致、第3次では健康、第4次では教育、こういう中でバランスをとっているという考え方で、できたら理解していただきたい。例えば学校教育でございましたら、施設は我々行政側の責任で、耐震化を早くやって、特に私は学校施設の目に見えない部分。図書については、極端な例言いましたら文部科学省の決められた蔵書をしたとか、そういう格好のものしております。福祉についても、先ほど言いましたようにこの期間いろんなことをやって、健康管理も十分している。文化についても、例えばの話ですけど、文化会館については見る機会が少ない。子供たちが利用する機会が少ない。そこで、県展を誘致して上富田展を開催している。また、極端に言ったら紀州口熊野マラソンに対抗するような格好でおやじバンドを開催しているというように、バランスはとれているとご理解いただきたい。今よく言われるのは今後、このスポーツセンターについてどういうふうにか考えるかと言われる。私自身、面数が少ない。先ほど新堀課長も言われたように、野球にしても、土曜日、日曜日に重なる。その結果、合宿もしている。よく言われるのは、野球場もサッカー場も、例えば3面とか5面、これをするによって、やはり大きな大会とか合宿ができるようになる。皆さんご存じのように駐車場をできたら購入したいよということで購入を認めていただくことになっていると思うのですが、私は将来、まずあそこにどういうふうなものをするか、ほかにどういうふうにするかということは、一つが一つのステップアップするのに必要ではなかろうか。施設の充実は、全国的に見ても上富田町の施設はまだまだ狭いという考え方を持っていただきたい。きのうも私の友達が、その友達が来て言われたのは、上富田町のスポーツセンターを分析したよ。それでやっぱり

言われるのは、面数が少ない。もう一つは、その面数の中で何をするかということを考える必要がある。お金をかけないのであれば何を考えるか。できたら平日利用していないときに使うということをや。その中で、スポーツ塾をするという発想も出てきますよ。その中でやったらやっぱり受け入れて、合宿は民間ですけど、公的に、そういう子供が来たときに泊まれるような格好で、できたら平日の利用をするということも検討する余地がまだまだあるのではなかろうかと言われてます。

スポーツは、極端に言ったら、先ほどまたいろいろ話あったと思うけど、地域の経済に結びつくことによって、町民の方にスポーツセンターの利用がまだ出てくる。それはお願いしたいというのは、今後ともあのスポーツセンターは、今は100%でないということのご理解。特に屋内イベント広場は、あれをもう1個つくってけれんかと言われてています。といいますのは、野球のほうを使い始めたら球技関係のほうが使えない。できたらもう1個つくってほしい。野球場も面数を多くしてほしい。そういう格好のものの、財政に余裕あったら、これはあくまでもバランスを持ってして。もう一個おもしろい話。絶対3面は同じレベルのものをつくるなど。今が一番いいとしたら、2番、3番で、最後のグラウンドは土の広場だけでいい。極端に言ったら、例えば高校生の子であったら何人も合宿する。極端に言ったらこの一番最低のグラウンドにすることによってハングリー精神生まれてくる。次の2番目上がれる。一番いいところ上がれる。このハングリー精神が今の学生には少ない。ハングリー精神を養うような格好のものでなかったらやはり問題出てくるので、3面とも同じものつくることもないし、そういうハングリー精神を持たすというような、精神力を持たすようなスポーツも取り組む必要あるのではなかろうかと言われてています。

できましたら、私の時代はできませんでしたが、財政に余裕あったらもう少し施設を充実していただきたい。また、バランスをとるような格好で並行して、図書館の、極端に言ったら読まんやつをどういうふうにするとか、専門書をどういうふうにするかということあると思うけど、全体的に議員の皆さんに議論していただいて、町全体が振興につながるような格好でご協力いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

2番、谷端清君。

○2番（谷端 清）

やはりまだ今のお話をお伺いしまして、もうちょっといろいろ、スポーツセンターのことに対しても町のいろいろなことが財政に関して言われるんですけど、やっぱりもうちょっとみんなでスポーツセンターを盛り上げて、頑張っていってほしいと思っております。

す。

以上で質問終わります。

○議長（山本明生）

これで2番、谷端清君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

---

### △延 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、12月15日金曜日午前9時30分となっていますので、ご参集願います。

延会 午後2時22分